



職場における熱中症予防対策の徹底について

今夏の職場における熱中症予防対策については、先に「職場における熱中症予防対策の徹底について」（平成24年7月27日付け大警協発第110号）で周知しておりますが、この度、大阪労働局及び（一社）全国警備業協会を通じ厚生労働省から周知徹底の依頼がありました。

本年7月中旬以降の急激な気温上昇に伴い、7月末現在で15名（うち2名が警備業）が職場における熱中症により死亡されております。

このような状況を踏まえ、下記のHPを参照し、基本対策及び重点対策に基づく熱中症予防対策に、一層取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

- | |
|---|
| <p>○ 厚生労働省
H21.6.19付基発第0619001号 【基本対策】
「職場における熱中症の予防について」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei33/index.html</p> <p>H24.5.18付基安発第0518第1号 【重点対策】
「平成24年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei47/</p> |
| <p>○ 厚生労働省 大阪労働局
職場における熱中症予防対策要綱
http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/nettyuu_mokuji/yoboutaisaku_youkou.html</p> |